

市立四日市病院総合医療情報システム
統合型バックアップストレージ構築業務委託
審査要領

令和7年7月
市立四日市病院

1. 目的

この要領は、市立四日市病院総合医療情報システム統合型バックアップストレージ構築業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が、受託候補者を選定するため、必要な審査方法、評価項目等を定めるものである。

2. 審査等の実施

審査は審査委員会が行う。本プロポーザルは受託候補者を特定するに当たり、価格のみの競争ではなく、プロポーザルに参加する事業者が提出する提案書等の内容を評価し、事業者の経験、技術力、提案能力等を総合的に評価し、最も高い評価を受けた最優秀提案事業者を受託候補者として特定する。ただし、参加がない場合又は参加事業者の中に適格者がいない場合は、候補者を特定しない場合がある。

なお、参加資格者が多数の場合、一次審査として書類審査を実施し、審査委員会にて上位3者程度を通過対象とし、二次審査としてプレゼンテーション・ヒアリング審査を実施する。詳細は以下のとおりとする。

(1) 書類審査

参加資格者が多数となった場合、提出された企画提案書等の内容から経営安定性、業務実績、価格面、技術面を事務局にて採点し、審査委員会へ提出する。審査委員会は提出された採点結果と企画提案書の内容から一定数の者（3者程度）をプレゼンテーション・ヒアリング審査への通過対象として決定する。書類審査の実施有無については、プレゼンテーション・ヒアリング審査の日程と併せて参加資格の結果発表後に全参加資格者へ通知する。

・審査結果 令和7年 9月22日（月）（予定）に発表予定

(2) プレゼンテーション・ヒアリング審査

提出された提案資料等の内容に基づくプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行う。説明順はプロポーザル参加申込書の提出順とする。

- ・実施日 令和7年9月下旬～10月上旬（予定）
- ・説明時間 50分程度を予定（準備10分、プレゼンテーション20分、質疑20分）
- ・審査内容 提案資料に沿ったプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。
- ・説明機材 プロジェクター及びスクリーン、HDMIケーブルは当院で用意する
それ以外に必要なPC等は参加者で用意すること。

3. 審査の対象事業者

審査の対象事業者は、実施要領記載の参加資格要件に加えて、次の条件を全て満たし、1つでも満たない場合は、審査の対象事業者に該当しないものとする。

- (1) 提出書類が所定の形式に適合していること。
- (2) 提出書類が期限までに提出されていること。
- (3) 提出書類に虚偽の記載がないこと。

4. 審査方法

(1) 提案評価について

審査委員会が提案資料の内容及びプレゼンテーション・ヒアリング審査の内容から、別表の評価項目毎に評価基準に基づいて評価する。各審査委員の採点結果から平均得点を算出して100点満点とする。

(2) 財務評価について

会社概要及び財務諸表、提案資料の内容から、構築期間中や保守期間において安定して業務を提供できるかという安全面を評価する。

(3) 実績評価について

業務を円滑に進められるかの指標として、参加者の同種業務の実績を評価する。また、以下の「イ」に該当する実績を有する場合は加点対象とする。

ア 業務の定義

同種業務＝提案メーカー製ストレージ機器の導入・保守

イ 業務実績の加点対象

- ① 当院と同規模以上（一般病床数 500 床以上）の医療機関における業務実績
- ② 医療機関（一般病床数 300 床以上）における業務実績
- ③ 国、地方公共団体における業務実績
- ④ 国・地方公共団体の関係団体（独立行政法人、特殊法人、認可法人等）、大学、銀行での業務実績

(4) 価格評価について

見積書の「導入費用」と見積書内訳の「運用保守費用（5年間）」に関して、費用抑制の観点から、より安価な提案を評価する。

(5) 技術評価について

各参加者は要件一覧表への回答について、次の「ア 要件一覧の回答方法」に則り実施する。要件一覧表の「重要」項目はより重視する内容のため回答時に留意すること。なお、要件一覧表の回答に疑義がある場合は、事務局より回答した参加者へ照会を行う。

ア 要件一覧の回答方法

各参加者は下表の回答区分に則り各要件へ回答すること。詳細は要件一覧表の記載要領を確認すること。

回答区分	回答時の判断基準
○	現時点で対応可能
△	制限事項あり 又は 業務完了までに対応可能
×	対応不可

イ 技術点の算出

各参加者が提出した要件一覧表の各項目の回答結果から算出した数値を「技術点」（小数点第2位以下四捨五入）とする。

(6) 総合評価点数の算出

総合評価点数は提案評価、財務評価、実績評価、価格評価、技術評価を合計して算出する。

(7) 審査の項目及び得点配分

項目及び得点配分は、以下の表のとおりとする。

項目	得点配分	関係資料
提案評価	100点	提案資料
財務評価	10点	会社概要、財務諸表、 提案資料
実績評価	20点	(様式6) 業務受託状況
価格評価	20点	(様式7) 参考見積書 (様式8) 参考見積書内訳
技術評価	50点	仕様書別紙4 要件一覧表
合計	200点	—

5. 受託候補者の選定

(1) 選定方法

審査委員会は、総合評価点数（200点満点）で最高得点を挙げた参加者を最優秀提案事業者とし、受託候補者とする。最高得点を取得した者が2人以上ある場合は、審査委員の投票で決定し、同数の場合は委員長の判断で決定する。

ただし、全ての参加者の「提案評価」の点数が最低基準（満点の6割である60点）に満たない場合は、最優秀提案事業者を選定しない。

(2) 受託候補者との協議

審査結果の通知後、受託候補者は1週間以内に受託に関する意思を書面にて提出する。その後、速やかに契約内容について協議を行い、随意契約の締結手続きを行う。

ただし、あらかじめ定めた期間内に候補者との交渉が整わない場合は、あらためて次点者と随意契約に向けた交渉を行う。

別表 評価項目

審査項目		関係書類	審査ポイント	配点	
提案評価	1	提案能力	提案資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務への理解度、提案内容の具体性 ● 業務スケジュールの具体性 ● セキュリティ強化の視点 	30点
	2	保守体制	提案資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 稼働後に安定して使用するための保守体制 ● 保守体制の具体的な内容 (人員やサービス内容、保守提供時間等) 	10点
	3	非常時の対応	提案資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 当院がサイバー攻撃を受けた非常時のデータ復旧支援に関する体制や提案 ● 非常時において、迅速に支援を提供できる仕組み 	20点
	4	将来性	提案資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 次期総合医療情報システム更新において、統合型バックアップストレージの有効利用方法に関する提案内容 	20点
	5	自由提案	提案資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 独自の提案内容を評価する 	10点
	6	プレゼンテーション	—	<ul style="list-style-type: none"> ● プレゼンテーションにおける業務に対する意欲、熱意 ● 説明内容の分かりやすさ、質疑への応答内容 	10点
財務評価	7	経営安定性	会社概要 財務諸表 提案資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 会社の規模（所在地、保守拠点、従業員数等も含む）や経営状況を総合的に判断し、安定して業務を提供できる体制があるかを評価する 	10点
実績評価	8	業務実績	業務受託状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 提案者の同種業務の実績 ● 医療機関や国、地方公共団体等における実績 	20点
価格評価	9	価格点	参考見積書	<ul style="list-style-type: none"> ● 費用抑制の観点から、提案限度額の範囲で、より安価な導入費用を評価する 	10点
			参考見積書内訳	<ul style="list-style-type: none"> ● 参考価格の運用保守費用に関して、5年間の総額を評価する 	10点
技術評価	10	技術点	要件一覧表	<ul style="list-style-type: none"> ● 要件一覧表への回答に対する内容で評価する 	50点
総合評価点数				200点	